

強い農業づくり交付金

【20, 174 (20, 785) 百万円】

対策のポイント

国産農畜産物の安定供給のため、生産から流通までの強い農業づくりに必要な共同利用施設等の整備等を支援します。

<背景／課題>

- ・「強い農林水産業」を実現するため、生産基盤の整備により、農業の収益力等を強化することが喫緊の課題です。
- ・このため、消費者・実需者の需要に応じて、国産農畜産物を安定的に生産・供給する産地体制等を構築する必要があります。

政策目標

- 指定野菜の加工・業務向け出荷量を39%増（平成37年度（対平成25年度比））
（80万1千ト（平成25年度）→111万6千ト（平成37年度））
- 1中央卸売市場当たりの取扱金額を8%増（平成32年度（対平成25年度比））
（585億円（平成25年度）→632億円（平成32年度））

<主な内容>

1. 産地の収益力の強化とリスクの軽減

高付加価値化や生産コストの低減など、産地の収益力強化や合理化を図る取組に必要な共同利用施設等の整備や再編を支援します。

また、「攻めの農業」の実現に向け、集出荷・処理加工施設等の再編合理化、次世代施設園芸の地域展開、中山間地域の競争力強化、水田における高収益型農業への転換について、優先枠を設置することにより、積極的に支援します。

〔優先枠の例〕

- ・コスト低減に向けた乾燥調製施設等の再編
- ・オランダも参考に高い生産性を実現する大規模な高度環境制御栽培施設等の整備
- ・都道府県が作成する中山間地域の地域別振興計画に基づき行う取組に必要となる共同利用施設等の整備
- ・水稲から園芸作物に転換するための集出荷施設の整備

等

2. 安全で効率的な流通システムの確立

食料の安定的な供給体制等を確保するため、各卸売市場が経営展望に即して行う産地や実需者との連携、品質管理の高度化等に資する施設の整備を支援します。

（ 交付率：都道府県へは定額（事業実施主体へは事業費の1／2以内等）
事業実施主体：都道府県、市町村、農業者の組織する団体等 ）

（ お問い合わせ先：

1の事業	生産局総務課生産推進室	(03-3502-5945)
2の事業	食料産業局食品流通課	(03-6744-2059)